英國における昆虫類の保護

――自然保護の立場から――

渡辺千尚

①はしがき

昆虫類の中にはわれわれの生命を危くする衛生害虫をはじめとして、生活をおびやかす農作物の害虫、森林の害虫、家畜の害虫などが少なくない。これらを防除することはきわめて必要なことではあるが、防除のみに専念して、それでなくてさえ昨今の自然界の急激な変化とともに次第に不利な条件に追い込まれ、絶滅に瀕している他の昆虫の保護を顧みないならば、一辺倒のそしりをまぬかれない。

もろもろの生物は各々独立して生活できるものではなく、他の生物と共存してこそはじめて各自の生活が可能である。それで共存共栄の実が失われれば、特殊の生物のみが発展して、自然界のバランスが大きくくずれ、次第に生物相は単純化して、ついに「沈黙の春」の著者・カーソン女史のいうように、春がきても鳥も鳴かない、無味乾燥な世界が現出することになる。自然界のバランスを保持する対策の樹立こそ、自然保護事業の一つの重要な使命であらねばならない。

さらに、地球上に出現した生物は興亡の歴史をくりかえし、すでに絶滅した生物群も少なくない。また過去に発展をとげた生物群の残党が、生きた化石として残存しているのが見られる。また、特殊な地域にのみ生存可能な珍稀な生物もあって、生物学的に貴重な存在となっているものも少なくない。これらの生物を自然の文化財としてその絶滅を防止することもまた自然保護対策上有意義な事業である。

欧米の自然保護事業はわが国の比ではなく、広い範囲に徹底的に行なわれていることは、いまさらここに述べるまでもない。特に英国は、古くから自然保護に深い関心を寄せ、すでに顕著な効果を収めている。わが国では、まだあまり手をつけていない昆虫類の保護についても活発な活動がつづけられているので、以下、英国の状況を少しく紹介して、あわせてわが国における今後の対策について論及して、同志諸彦の参考に供することとする。

②英国の昆虫類保護対策

英国ではしばしば昆虫学専門誌に、昆虫採集家の心なき乱獲のためにある種の昆虫が絶滅に瀕しているという苦情が登載されているのにかんがみて、一九二五年に昆虫学者の間に「英国昆虫保護委員会」(Committe for the Protection of British Insects)が設立された。そして委員会は発足以来かなりの成果を収め、発足当時にもっとも絶滅の危険のあった種類も、現在では確実に絶滅を免れたものと推定されるようになった。

しかし次第に農業は近代化し、広範にわたって無定見な殺虫剤、殺菌剤、除草剤などの農薬散布、都会化の進展、森林伐採事業の強行、ときに地方当局の正常な施策さえ、珍稀なその地方特有な昆虫類が、その棲息地の改修や破壊によって生存を危くする事態が生ずるにいたった。それで英国昆虫保護委員会は発展的解消を遂げ、それに代って一九五一年に、世界的に権威あるロンドン王立昆虫学会は保護委員会(Cnnservation Committe of the Royal Entomological Society of London)を新に設けて、以前より強力な昆虫保護委員会が再発足して今日にいたっている。

新たに発足した委員会は、前に述べたような悪条件によって起きる昆虫類の生存を危くする事態を最小限にとどめるために活発な運動を開始した。英国の自然保護に関

係の深い諸団体、特に英国自然保護協会(Nature Conservancy)と緊密な連絡を保って慎重に事業を進めた。さらに特殊な昆虫類を保護するため、棲息地をより自然の状態に保つために昆虫学者の協力を要請した。かくして委員会の努力は実を結び珍稀な、また地方特有なチョウやガ類以外の昆虫類の保護は一応成功を収めたのである。

しかし、心なき採集家の乱獲のために、チョウやガの類(鱗翅目)には、依然として絶滅に瀕している種類があることが判明した。すなわち、委員会のもとへ心なき採集家が大量に採集する方法を用いて、これらの昆虫類を存続可能な限界以下に引き下げる原因となっている報告が、各地の昆虫専門家から寄せられたのである。

それで昆虫保護委員会の委員長 T. R. E. Southwood は一九六四年に英国の著名な昆虫専門誌の一つであるEntomological Monthly Magazin の第一〇〇巻の二八八ページに、これらの昆虫類の保護のために心なき採集家に捕獲禁止を強く訴え、また昆虫専門家に昆虫類の保護対策についての協力を求めるアピールを発表した。このアピールによれば、無定見な乱獲は珍稀な種類の存続を危くするばかりでなく、種類とその棲息地の保全に対するあらゆる努力の大きな障害となることと強調して、採集家の注意を喚起した。そして十九種のチョウとガをあげて、特に生存を危くするような不利な要因が強く作用している場合には、これらの成虫ばかりではなく、卵、幼虫、蛹をふくめた採集を一切禁止する旨を発表した。

これら捕獲禁止したチョウやガの種名はここでは省略するが、チョウ類の五種(アゲハチョウ科の一種、シジミチョウ科の四種)、ガ類の十四種があげられている。さらに専門家に対して、昆虫保護事業に役立つ有益な教示を寄せられるように希望し、特に珍稀な、地方特有の種類の危殆に瀕している状態を、できるだけ速やかに委員会に通告するように要請している。

③ 英国における昆虫保護の必要性

英国における昆虫類の保護はきわめて深刻である。たとえば"Large blue"と呼ばれるシジミチョウ科の一種は、数年来次第に個体数が減少して、一九六二年には強力な保護対策が必要なほどの衰退期に達した。英国の自然保護協会は、昆虫保護委員会などからの示唆にもとづいて多額の費用を支出して、一九六三年から二年間にわたってその実態調査に乗りだした。この調査によって、憂慮していた事実を明確につかむことができた。すなわち、一九六三年には八十頭が生存していて、またその棲息場所が確認された。ついで翌年の調査では、その年の気候条件はきわめて良好であったにかかわらず、確認頭数は前年を僅かに上まわったにすぎなく、また棲息場所はむしろ減少している傾向を示していた。

このような状況にあっては、かなり頭数が増加するまでは採集家に、このチョウの捕獲を全面的に禁止することのやむをえないという決論に到達したのである。そうしなければ、英国では絶滅寸前にあるこのチョウが、まったく姿を消してしまうことは必須であるからである。

英国における昆虫類の保護はわが国などに比べればはるかに深刻で、目下の急務であり、多くの方策が講ぜられなければならない。英国はその面積においてはわが国と大差はない。ところが昆虫相は、比較にならぬほど貧困である。これには幾多の理由が存在する。第一に最後の氷河期にあって日本はその当時氷河に見舞われることの少ない生物類の温存地域である東洋の一部であったのに対して、氷河襲来の激甚なヨーロッパの一部であった英国とは、現在の生物相に大きな相違が生ずることは地史上から見ても当然のことはいわなければならない。さらに英全土は、南北にのびているわが国よりもはるかに北に偏しているので、棲息する昆虫類の種類が限られ、それに地形がはるかに単調で、わが国のような多彩な昆虫相の出現は望むべきもないことである。

たとえば日本に産するチョウ類は百五十種におよび、沖縄を加えれば二百五十種の多きに達する。これにくらべて英国本土には僅かに六十四種が産するに過ぎない。昆虫保護委員会が採集禁止を申し出たチョウ類の中のキアゲハ(*Papilio machaon* Linné)はわが国にてはもっとも普通の種類で採集禁止など思いもよらないチョウである。ちなみに、英国のアゲハチョウ科はキアゲハが唯一の種類であるのに対し、わが国に産するアゲハチョウ科は十八種に達していて、まったく比較にならない。

このように英国は昆虫相が貧弱であるのに加えて、古くから昆虫の収集に熱心な好事家が伝統的に多く、いまもなお全国各地の昆虫同好会はますます盛んな活動をつづけている。シーズンが終ると、ロンドンには昆虫標本の競売市がしばしば開かれるほどで、昆虫愛好熱はわが国の比ではない。

先に述べたように英国は農業近代化の進展、都会化の拡張、無定見な農薬の散布、そのほか昆虫類の棲息にはきわめて不適な悪条件下にあるので、心なき採集家の乱獲は絶滅に拍車をかける結果になっている。

自然を愛好する精神の強烈な英国人にとっては、昆虫類の保護も黙視することのできない重大な問題で、真剣にならざるをえないのである。言葉を換えれば、英国では乱獲はもちろんのこと、一頭の採集をも厳禁しなければ絶滅するような危険をはらむ昆虫類が最後の土壇場に追い込まれている状態で、その保護は最後のあがきとも見ることができる。

④ あとがき

昆虫相の多彩を誇るわが国はそれをいいことにして、英国の苦衷を対岸の火事と心得てただ傍観していれば、将来英国の轍を踏むことも予断を許さない。いまのうちから昆虫類の保護に適切な方策を講ずることはきわめて必要であると思われる。

ひるがえってわが国の昆虫保護対策を見るに、僅かに特殊な数種類を天然記念物に指定して、消極的な保護を行なっているに過ぎない。最近、日本昆虫学会に昆虫保護委員会が発足したが、ただ名のみで活発な活動は行なわれていない状態である。しかし、わが国においても珍稀な昆虫類の棲息地は急速な都会化、工業の発展、無定見な農薬の散布などのために、英国と同様に日に日にそこなわれている。東京や大阪のような大都市はもちろんのこと、自然環境に恵まれている札幌にても、セミの声はうすれ、また秋になると都心部近くでも聞かれた鳴く虫の王者・カンタンの声も聞くことが稀れになった。以前には澄みわたった秋空に、あれほど群をなして飛んでいたアカトンボ（アキアカネなど）も、昨今次第に姿を消しつつある。

わが国の目下の急務は昆虫類をはじめ、他の多くの生物類の都会周辺の棲息場所の保全であり、ここに自然保護事業の大きな使命がある。捕獲禁止などは少くとも昆虫類にあっては、特殊な種類を除き、第二の問題であると思われる。しかし、乱護は十分警戒を要する。現に最近、天然記念物に指定された大雪山のウスバキチョウ、アサヒヒウモン、ダイセツタカネヒカゲなどはチョウ類同好者の注目の的となり、高値を呼びわざわざ東京あたりからやってきて、大量採集したふらちな者があったと聞いている。これらの高山という特殊な地域にのみ棲息するチョウは、その捕獲を厳重に取り締らなければたちどころに絶滅する危険がある。

先般新聞紙上に、東京の小学生の夏休みの宿題のためにデパートで昆虫の標本の販売をはじめ、その材料を集めるために、東京近郊の各地で昆虫を根こそぎ集める商売人が登場したと報じている。このような乱獲はゆうにおよばず、ただ大量を集めて、益なき殺生を誇る一般昆虫愛好家にも猛省をうながす必要がある。自然保護の精神のうえに立って行動しなければ、真の昆虫愛好家ではない。昆虫愛好家をはじめ、一般の人々にもっと自然保護の精神が普及しなければ、いくら自然保護協会などが音頭をとっても、成功は望むべくもない。

昨今、手段を選ばぬ商魂のたくましさにも十分警戒を要する。前述のデパートの昆虫標本の販売も、教育的見地からは無意味なむしろ有害な商売である。たとえ下手でも自分自身が自然の中から採集し、作製した標本こそ教育的に大きな価値があるのではなかろうか。もし自分自身で採集できないような生徒には、教師はほかの宿題を考慮してやるべきであろう。

また昨今東京では、ある事業団体がホタルを産地から大量に集めて、宮城前のお濠に放って、市民を楽しませると称して自己の宣伝の具に供したり、大きな料亭で客寄せのために庭にホタルを放つことが行なわれている。しかし、これらのホタルを放った場所はホタルが定着できるような環境ではないので、放ったホタルはことごとく死滅してしまう運命におかれていて、まったく一時のなぐさめに役立つに過ぎない。こんなに大量を一時に捕獲すれば、産地ではホタルが急速に激減し、時には絶滅してしまう危険がある。このような催しは中止すべきであることを強調したい。

古来わが国民は自然を愛好する精神が強く、自然とともに生活して、無益な殺生を極度に忌みきらった。ところが昨今、次第に良風が影をひそめ、時に自然に反逆する傾向さえ見られることはまことに嘆かわしいことである。宮城前のお濠のハクチョウをなぐり殺したり、箱根の芦の湖のハクチョウを殺して食べてしまったり、昔の美風いまいづこといった事態が各地で起こっている。しかし一方では愛鳥の精神が涵養され、人間と鳥とのほほえましい情景が多く見られる。

だが人間と生物の交歓はただ感情的なつながりばかりでなく、生物学の教養を正常強化して、もっと科学的の面からも生物愛護の精神を、若き世代に植えつける必要があるのではなかろうか。ホタルを見て、怪獣の卵であるとする都会の少年の生物学の知識の貧困さは、生物学教育の欠陥にほかならない。こんな低調な生物学的の知識では自然保護の精神などが宿る道理はない。自然保護に必要な基礎的教育をより強く打ち出すことも、わが国の目下の急務であることを痛感する次第である。

（北大農学部教授）